

(様式 2)

第 3 次京丹後市行財政改革大綱 (案) の概要

1 趣旨について

社会情勢の変化や地方分権改革の進展、合併による財政支援策の終了などの市政を取り巻く状況に対応するため、第 3 次京丹後市行財政改革大綱を策定し、大綱に沿った行財政改革の取組を進めることで、市の発展と持続可能な行財政運営を推進します。

2 大綱 (案) の概要

(1) この改革が目指すもの

第 3 次行財政改革に取り組むため、次の 4 つの柱を掲げ、その実現を目指します。

市民とともに進める協働のまちづくり

市民から見た行政満足度の向上

市民のための効率的・効果的な行政運営

市民が安心できる健全な財政運営

(2) 改革への取組

第 3 次行財政改革の推進に向けた 4 つの柱の内容を実現するため、次のとおり改革への取組を展開します。

市民とともに進めるまちづくり

市政への市民参画の推進 (積極的で効果的な市政情報の提供、市政参画機会の充実)

多様な主体との協働・連携による公共サービスの提供 (協働の意識づくり、協働の環境づくり、公共サービスの担い手の育成・支援、協働事業の推進、各種協定・連携の推進)

市民満足度の高い行政運営と人材育成

市民満足度の高い行政サービスの提供 (利便度の高い行政サービスの提供、市民ニーズを的確に反映した事業の実施)

職員人材育成の充実 (職員の能力向上、人事評価制度の有効活用、職員の意欲の維持向上と意識改革)

信頼される市役所づくり (公務品質の向上、コンプライアンスの徹底、透明性の高い市政の推進)

効率的・効果的な行政運営の推進

組織などの機能向上と効率化(組織の機能向上と効率化、職員を生かす組織の構築)

職員人件費の適正化(職員数の適正化、職員給与等の適正化)

事務事業の最適化(事務事業の最適化、事務の効率化の推進、補助金等の見直し、公共施設の見直しと効率的・効果的な管理)

民間委託などの推進

持続可能な財政運営の推進

健全な財政運営の推進(積極的な財源の確保、受益者負担の適正化、財政規模のスリム化、地方公営企業会計と特別会計の経営健全化)

透明で開かれた財政運営

3 取組期間について

平成27年度から平成31年度までの5年間